



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3819号 2017.8.5 発行



障害者がデザインの花火 多摩川の夜空へ

朝日新聞 2017年8月4日

打ち上げられる花火のもとになったデザイン画の一枚=日本花火推進協会の提供

多摩川の両岸で19日夜に開催される川崎市制記念多摩川花火大会と東京都世田谷区たまがわ花火大会で、障害者がデザインした花火が打ち上げられる。都内の作業所に通う主に精神に障害のある男女6人が、日本を代表する花火師のアドバイスも受けて、彩り鮮やかな6作品を生み出した。

一般社団法人「日本花火推進協会」が国の委託事業として取り組んだ。協会などによると、作業所でフラワーアレンジメントをしている障害者に、同会がデザインを依頼。今春からワークショップを重ねてデザインを完成させてもらい、それをもとに長野、秋田、東京の業者が花火を製作したという。

できあがった6作品は空に舞うイチョウの葉や色とりどりのリース、花束、「松竹梅」などをイメージ。当日の午後7時10分から打

ち上げられる予定だ。

両花火大会はいずれも午後7時からの1時間。東急の二子新地駅や二子玉川駅近くで計1万2千発以上が打ち上げられる。川崎側の大会の問い合わせはサンキューコールかわさき(044・200・3939)。(河井健)

障がい者に在宅就労を 県内初 支援事業所が来月開所

琉球新報 2017年8月5日



障がい者の在宅就労に特化した就労支援サービス事業所「在宅就労事業団那覇 どこでもWork」を立ち上げたケイオーパートナーズの富田治敏社長(左)と喜屋武裕江事業開発室長(右)が4日、那覇市天久

勤労意欲があっても外出が困難な障がい者に向けて、自宅で働く「在宅就労」に必要な知識や能力を向上させるための就労移行支援サービス事業所が1日、立ち上がった。在宅就労に特化した就労移行支援サービスの事業所が県内で認定されるのは初めて。来年4月からの改正障害者雇用推進法施行で、企業側の障がい者の法定雇用率が引き上げられる。障がい者の就労促進と企業側の人材確保に向けて、双方のニーズに応える新たな事業として注目される。

事業所は「在宅就労事業団那覇 どこでもWork」で、県内で雇用対策事業などを取り組むケイオーパートナーズ(那覇市、富田治敏社長)が運営する。原則2年間の就労移行訓練は、利用者に住宅就労支援専用のパソコンを貸与し、パソコン訓練、就職活動訓練、

ビジネスマナー訓練など基本訓練を実施する。その上でデータ入力やテープ起こし、伝票入力など実際に企業から受託した業務で、実践訓練を進める。

実務訓練終了後は、在宅雇用での採用を実施している全国の企業に推薦し、企業と障がい者のマッチングも支援する。将来的には情報通信技術（ICT）で離島の方の支援も進める方向で検討している。

ケイオーパートナーズの富田社長は「少しでも社会に出たいとか、自分で稼いでみたいと思っている人たちに機会を与えていきたい」と語った。就労支援を担当する喜屋武裕江事業開発室長は「企業の皆さんに定年まで守ってもらえるような力を付けるための就労支援をしていきたい」と語った。

事業所は9月1日に那覇市与儀で開所する予定。ケイオーパートナーズでは、相談や無料体験を受け付けている。問い合わせは平日（祝日を除く）午前10時～午後4時30分まで。（電話）098（987）4335。（池田哲平）

障害者の就職 増加中 市とNPO 体験事業開始から3年 東京新聞 2017年8月5日



事務用品会社と電話で連絡を取る岩沢直樹さん＝東京都中野区で

障害者などマイノリティーが暮らしやすい社会づくりを目指すNPO法人ピープルデザイン研究所（東京都渋谷区）が、二〇一四年八月に川崎市と障害者の就労体験事業を始めて丸三年。体験に参加して働く意欲を高め、正規就労に結び付く事例が増えている。（小形佳奈）

事業は、市内のスポーツチームや企業の協力で、就労を目指す障害者がイベントでのスタッフ業務を体験できるというもの。昨年度は十七企画、四十八回の就労体験に延べ四百八十六人が参加し、五十九人が一般企業に就職した。二〇一五年度は参加者延べ四百三十八人に対し

就職は十人だった。

高津区の岩沢直樹さん（33）は、手芸関連の出版社「日本ヴォーグ社」＝東京都中野区＝の人事総務課で四月から働く。社内で使う文房具の在庫管理や郵便物の配布といった業務にあたる。

小学生のころから忘れ物が多く、集中力が続かなかった。神奈川県内の私大を卒業後、職を転々とした。どこでも人間関係につまずき、仕事の手順を覚えられない、突発的な事態に対応できないといった壁に突き当たった。母親の勧めで受診した一昨年夏、発達障害と診断された。

昨年五月から就労移行支援サービス事業所でパソコン操作などの訓練を受けた。就労体験事業では、十月の「カワサキハロウィン」で仮装行列の最後尾についてごみ拾いをした。「同じ仕事をする人と連携する大事さが分かり、観客にも『ごみありますか』と呼び掛けることができた」

現在の上司の谷中美香さん（44）は「仕事の手が空いた時に『何かやることは』と聞いてくれる。就労体験で知らない人とコミュニケーションが取れる一步を踏み出せたのが良かったのでは」と話す。

幸区の梅寺孝さん（35）は、ごみ焼却場の運転管理を担う「Hit z 環境サービス」＝川崎区＝の事務職として働く。全国の焼却場から上がってくる週報の取りまとめや、契約書のファイリングといった業務をこなす。

五年前の夏、脊髄小脳変性症と診断された。二年前に同じ病気で母を亡くしている。足元がふらつく、話す時に舌がもつれるなどの症状があり、前職の不動産会社では電話応対がこなせず、物件の内覧同行もできなくなり、退職した。

昨年十月に正社員として採用された現在の職場では、コピー機の隣に席を割り当てても

らい、キヤスター付きの椅子を活用し、円滑に業務をこなしている。

就労体験事業には昨年五月に参加。富士通スタジアム川崎で行われたアメリカンフットボールの試合で観客誘導やごみ回収を担当した。観客席が階段状で、転倒を心配したが、スタッフの配慮で平行移動できるエリアを担当した。「周囲のサポートを受けて働く生き方もあるんだ」と心強く感じたという。

【一筆多論】優生思想の根を絶ちたい 「共生集団」は能力が高い個体ばかりの「エリート集団」より存続する力が強い 中本哲也 産経新聞 2017年8月5日

進化論と優生思想について書く。これまでも一筆多論で取り上げたテーマだが、「何度でも書かなければならない」という思いが強くなった。

相模原市の障害者施設で入所者19人が殺害される事件が起きたのは、昨年の7月26日だった。

殺人罪などで起訴された元職員の被告は、産経新聞の取材に手紙で応じた。

「意思疎通がとれない人を安楽死させます」

「最低限度の自立ができない人間を支援することは自然の法則に反する」

文面から読み取れるのは障害者に対する強い差別意識だけだ。

被告が自己正当化のよりどころとした「自然の法則」とは、チャールズ・ダーウィンが進化論の柱として提唱した自然選択（淘汰（とうた））説を指すのだろう。環境に適應する能力を獲得した生物が生き残り、適應できなかった生物は淘汰されていくという考えだ。

自然選択を人為的に行い人類の進歩を促そうという発想から、19世紀の終わりに優生思想は生まれた。

大規模かつ残虐に実行された人為的な淘汰が、ナチス・ドイツによるユダヤ人や障害者の大量殺戮（さつりく）である。重度の障害者を「安楽死させる」とした被告の差別思想も根は同じだ。

相模原事件後、知的障害児の親の団体などからなる「全国手をつなぐ育成会連合会」には、被告の優生思想に共感、同調する内容の手紙やメールが寄せられたという。

「あなたたちの子供は社会の役に全く立っていません。権利を主張する前にたくさんの税金を使ってしまっていることを謝ってください」

優生思想は社会に深く浸透している。人権や倫理の観点から差別や偏見を否定しても、心の底に「障害者のいない社会が望ましい」という思いがある人もいるだろう。

障害の有無や人種による差別の根を絶つには、優生思想こそが「自然の法則」に反することを明確に示さなければならない。

「種の起源」の発刊（1859年）から100年余りを経た20世紀後半になって、自然選択説だけでは生物の進化が説明できないことが分かってきた。

国立遺伝学研究所の太田朋子名誉教授は1973年に「分子進化のほぼ中立説」を発表した。DNAの変異のような分子レベルの進化では「生物の生存にとって少し不利な変異こそが重要だ」という。

また、生存能力に個体差がある大腸菌に生き残り競争をさせると、能力が低いのに他者のおこぼれにあずかって生き残るグループが必ず現れる。働きアリの集団では「働かないアリ」の存在が社会の存続にとって不可欠であるという。

さまざまな能力や特性を持つ個体からなる「共生集団」は、能力が高い個体ばかりの「エリート集団」より存続する力が強い。生存に不利な変異や生存能力が低い個体は、淘汰されるべき存在ではないのだ。

重度の障害者は自立や社会参加が難しいが、彼らが生きること、社会が支えることで人類の存続力は高まる。「共に生きる」ことで、命はつながってきたのである。（論説委員）

消費者委 不安あおる商法 解約可に 消費者契約法改正へ 毎日新聞 2017年8月4日

根拠なく不安をあおって商品を売りつける「不安商法」や、恋愛感情につけ込む「デート商法」による契約は、取り消すことができるとする報告書を、内閣府・消費者委員会の専門調査会が4日まとめた。消費者委員会が近く首相に答申し、消費者契約法の改正案に盛り込まれる。改正案は早ければ秋の臨時国会に提出され、成人年齢を引き下げる民法改正案とともに審議される見通し。

悪質商法による高齢者被害の増加や成人年齢引き下げの議論に伴い、調査会が2014年から消費者契約法の見直しを進めてきた。

報告書では、消費者が契約を取り消せる「不当な勧誘」の対象に、不安商法やデート商法を追加。「一生成功しない」などと不安をあおり就職セミナー受講を迫る▽消費者と恋人関係になった後で関係解消をちらつかせ契約を迫る――といったケースが対象になる。

また、消費者が求めているのに商品やサービスを事前提供して契約を迫る場合も対象に加える。ガソリンを入れるためスタンドに立ち寄った車のエンジンオイルを勝手に交換し、代金を請求するケースなどが当たる。

さらに、無効にできる「不当な契約条項」の範囲も拡大。事業者の損害賠償責任の有無を事業者自身が判断すると定める条項は無効とした。

一方、今回の見直しでは、「年齢や障害による判断力不足」を理由にした契約取り消し権を認めるかどうか焦点となった。消費者団体などから強い希望があったが、事業者側の反対で見送られた。【曹美河】

ことば「消費者契約法」

消費者保護を目的に2001年施行。事業者がうそを告げる▽消費者の不利益になる事実を隠す▽退去を妨害する――といった「不当な勧誘」による契約は、消費者が意思表示をすれば、契約時点から最長5年間取り消すことができると定める。16年の改正で、取り消し対象に過剰な量を売りつける「過量契約」が追加された。

最低賃金引き上げ パートの労働時間調整で人手不足も 神戸新聞 2017年8月5日



手作業の工程があるパン製造の現場。パート従業員は重要な戦力だ＝加古川市野口町長砂、ニシカワ食品

兵庫県内の最低賃金が現行額より25円引き上げられ、10月1日から時給844円となることが4日、決まった。労働者の約4割を占める非正規社員らは、待遇改善につながるとして歓迎する。一方、配偶者扶養控除の枠内で働くパート従業員が世帯の手取り収入の減少を避けるため、労働時間を減らす動きが強まりかねず、人材確保に悩む事業者は警戒感を強める。関係者からは「人手不足を解消する

はずの待遇改善が、人手不足に拍車を掛けるという皮肉な状況」との声も上がる。(塩津あかね)

「最低賃金の引き上げで勤め先の時給が上がれば、長く働きたい気持ちになる」。障害児の一時預かりを担うパート従業員の女性(48)＝高砂市＝は歓迎する。かつて時給765円で訪問介護の職に就いたが、重労働に見合わないことを理由に3年前に退職。先月末から同850円の今の職場で働き始めた。「以前よりもやりがいは大きい」と声を弾ませた。

しかし事業者は、賃金面での処遇改善が必ずしも人材確保に直結しないことに不安を募らせる。

学校給食用などのパンを製造するニシカワ食品(加古川市)。従業員320人のうち、パートが230人を占める。パン生地にあんを詰めたり、成形したりといった手作業の工程

を残しており、パートは重要な戦力だ。

パートの9割に近い200人が、扶養控除枠内の103万円以下や社会保険の負担がない範囲などの年収を抑える働き方をしている。時給が上がれば、働く時間を減らすしかなく、人手不足が慢性化する現場では、正社員らが作業をカバーする。西川隆雄社長（74）は最低賃金引き上げについて「労使ともあまりプラスになっていない。最低賃金を決める中央審議会などは中小企業の声をもっと聞いてほしい」と訴える。

生活協同組合コープこうべ（神戸市東灘区）も、パート約4200人が店舗などで働く。うち年収103万円以内に抑えて働く人は16年度で約1400人。昨春、人材確保のためにパート時給を805円から920円に引き上げた。

さらに昨秋の社会保険制度改正で、週20時間以上働く人は月収8万8千円を超えると健康保険などを負担することになり、勤務時間を減らす人が続出した。人事担当者は「待遇を改善すると就業調整をする人は増え、組織としては悩ましい」と話す。

兵庫労働局が7月上旬に実施した県内中小企業140社への聞き取りによると、契約社員・パートアルバイトが「不足」と答えた企業は36%と、4月に比べて5ポイント増。人手不足感はさらに強まった。

県経営者協会の林直樹専務理事は「税制や社会保険制度を改革しない限り、最低賃金を引き上げても人手不足の問題は解決しない。小手先で変えるのではなく、制度を抜本的に改善すべきだ」と指摘する。

小学校の児童数 36年連続減 学校基本調査

わかやま新報 2017年08月04日

県は3日、県内の学校や在籍者、教員の数などの基本データをまとめた本年度の学校基本調査（5月1日現在）の速報値を公表。県内の学校・園数、在学・園者数は、幼保連携型認定こども園数は増加し、特別支援学校数が横ばいだった他は、いずれも減少した。小学校の児童数は前年度比2・4%減の4万6351人で、昭和57年度から36年連続で減少している。

特別支援学校は12校で変化がなく、児童・生徒数は3人減でほぼ横ばいだが、教員は29人増えて985人となった。県教委学校人事課によると、本年度から国の方針が変わり、重複障害児を対象に複式学級を編成する際の基準が緩和され、より少人数でのクラス編成が可能となったことが教員増に影響しているという。

幼稚園と保育園の両方の機能を備える幼保連携型認定こども園は増加し、園数は12園増の30園、園児数は1654人増え4916人、教育・保育職員数は274人増の736人となっている。

ことし3月の高校卒業者の進路は、大学などへの進学（現役）が49・0%（前年度比0・5%減）。専修学校などへの入学は22・7%（同0・4%減）、就職が22・6%（同0・9%増）、就職者のうち県内就職は75・8%だった。

調査結果の主な項目は次の通り（カッコ内は前年比）。

【学校・園数】幼稚園83園（3園減）▽小学校260校（7校減）▽中学校131校（3校減）▽高校48校（1校減）▽特別支援学校12校（増減なし）

【在学・園者数】幼稚園6231人（355人減）▽小学校4万6351人（1118人減）▽中学校2万5375人（1402人減）▽高校2万7333人（524人減）▽特別支援学校1476人（3人減）

【教員数（本務者）】幼稚園550人（19人減）▽小学校3816人（16人減）▽中学校2339人（62人減）▽高校2178人（30人減）▽特別支援学校985人（29人増）

新生児の聴覚検査 約10万人が受けず

NHK ニュース 2017年8月4日

赤ちゃんに耳が聞こえないなどの聴覚障害がないか調べるため、国が自治体にすべての赤ちゃんを対象に実施を求めている検査について、日本産婦人科医会が全国調査を行った結果、昨年度、回答があった施設だけでもおよそ10万人の赤ちゃんが検査を受けていなかったことがわかりました。聴覚の障害は早期に見つけて治療を始めれば影響を小さくできることから、産婦人科医会は自治体に対し早急な対応を求めています。



生まれたばかりの赤ちゃんに聴覚の障害があるか調べるため、国は全国の市町村に対してすべての赤ちゃんを対象に聴覚検査を実施するよう求めています。

日本産婦人科医会は全国およそ2400の分べんを扱う医療機関を対象に昨年度の聴覚検査の実施状況を調査し、およそ76%の施設から回答がありました。

その結果、回答があった施設で生まれた赤ちゃん73万4000人余りうち13.5%に当たるおよそ10万人の赤ちゃんが検査を受けていなかったことがわかりました。特に北海道、神奈川県、京都府、香川県、千葉県、東京都では20%を超える赤ちゃんが検査を受けていませんでした。

日本耳鼻咽喉科学会によりますと、聴覚に障害がある赤ちゃんは1000人に1人から2人の割合ですが、早期に発見して治療を開始すれば言葉の発達の遅れが最小限に抑えられ、生活への影響が小さくできることから赤ちゃんの時の検査が非常に重要になるということです。

聴覚検査の費用について、国は市町村に地方交付税交付金として渡していることから、公費で負担するよう求めています。実際には平成27年度の時点で費用を補助している市町村はわずか6.8%にとどまっています。

日本産婦人科医会の関沢明彦常務理事は「およそ10万人の赤ちゃんが検査を受けていない深刻な実態が初めてわかった。市町村は検査費用を補助する制度を整えるなど、早急に対策すべきだ」と話しています。

新生児の聴覚検査とは

新生児の聴覚検査は生まれた時から耳が聞こえにくい赤ちゃんを発見するための検査で、国は全国の市町村に対して原則として生後3日以内のすべての赤ちゃんを対象に実施するよう求めています。

検査は、赤ちゃんにヘッドホンから数分間、小さな音を聞かせ、額やおおに貼った電極で脳波の変化を見て耳が聞こえているか調べます。検査は基本的に出生した施設で実施され、異常が疑われる場合は耳鼻科で精密検査が行われます。

日本耳鼻咽喉科学会によりますと、生まれた時から聴覚に障害がある赤ちゃんは1000人に1人から2人の割合でいて、遺伝子の変異やウイルスの感染などが原因とされています。

聴覚障害がある場合には生後半年以内に補聴器をつけるほか、症状が重い場合は耳の中に音声を電気信号に変換する「人工内耳」を取り付ける手術などが行われます。

日本耳鼻咽喉科学会の理事で東京大学の山嵜達也教授によりますと、声を言葉として認識する脳の神経回路は5歳ごろまでに基礎が形成されてしまうため、聴覚障害の発見が遅れてよく聞こえないまま成長すると、その後に音が聞こえるようになっても言葉を聞き取ったり話したりすることがうまくできず、ふだんの生活への影響が大きくなるということが分かっています。

厚生労働省の研究班が「人工内耳」の手術をした子どもたちを対象に調査した結果では4歳から6歳の間に手術を実施した子どもたちは、1歳から2歳半の間に手術した子どもたちと比べて、小学校入学時の聞き取り能力がおよそ40%低かったということです。

こうしたことから国は聴覚障害は早期に発見して治療を開始することが望ましいとして

います。

山嵜教授は「症状の重い子どもでも早く対処すれば普通に会話し、一般の小学校に通学しているケースも多い。早期に発見するための極めて重要な検査だ」と話しています。



検査未実施の背景は…

新生児を対象にした聴覚検査がすべての赤ちゃんに実施されていない背景として日本産婦人科医会は、検査費用を補助している市町村は1割未満しかないという実態が影響していると指摘しています。

国は全国の市町村に対して平成19年に新生児の聴覚検査を行うよう通知し、聴覚検査の費用は公費で補助できるよう国は市町村に地方交付税交付金として渡しています。

そして国は去年3月に市町村に対して改めて通知をだし、すべての赤ちゃんに検査を行うことが重要としたうえで費用については公費の負担を行うよう求めています。

しかし厚生労働省が平成27年度の状況を調査したところ、実際に検査費用の補助をしている市町村は全体のわずか6.8%にとどまっています。

9割以上の市町村ではおよそ5000円の検査費用を自己負担して受けています。

医会などは、市町村が聴覚検査の重要性を広く認識していないことが背景にあると見ています。

調査を行った日本産婦人科医会の関沢明彦常務理事は「9割以上の市町村で検査費用の全額を家庭で負担しなければならない状況が、この検査の重要性について理解されていないことを示している。検査費用が補助されている自治体では実施率が高い傾向があり、市町村は検査の意義を理解し早急にすべての赤ちゃんが検査を受けられるよう制度を整えるなど対策を行うべきだ」と指摘しています。

厚労省担当者「原因調べ 検査の普及につなげたい」

今回の調査結果について厚生労働省母子保健課の田口雅之課長補佐は「新生児聴覚検査の実施率はまだまだ低いと認識している。この検査はすべての赤ちゃんに受けてほしいので、自治体には検査費用を補助して家庭の経済的負担を軽減するなど、実施率を100%にするために積極的に取り組んでもらいたい」と話しています。

また国の今後の取り組みについて「今回の調査で検査の実施状況に地域格差があることがわかった。国としてはその原因を調べ、検査の普及につなげたい」と話しています。

児童虐待、SNSで通報 厚労省検討「本人から電話」1%未満

産経新聞 2017年8月5日

急増する児童虐待への通報に対応するため、厚生労働省が、子供も多く利用する会員制交流サイト（SNS）から通報や相談の受理を検討していることが4日、分かった。現在、全国的な受け付けは電話のみで、虐待を受けた子供本人からの通報はごくわずかしかない。近隣住民も含めて、通報のハードルを下げ、声なき声を拾う。

児童虐待の通報や相談は現在、24時間体制の全国共通ダイヤル（（電）189）で受け付けている。固定電話でかけると、全国に約200カ所ある児童相談所（児相）のうち、近隣の児相につながる仕組み。

厚労省によると、LINE（ライン）やツイッターなどSNSの幅広い普及で、電話通報と実態のミスマッチがある。SNSの導入に向けては、セキュリティーやプライバシーをどう守れるかが課題になるという。受理した通報は、いたづらが含まれている可能性もあり、見定めの上で児相などが対処する。

厚労省のまとめによると、全国の児相が対応した児童虐待は平成27年度に初めて10万件を超えた。調査を開始した2年度から25年連続で増加を続けている。

27年度の福祉行政報告例によると、児相への通報者は、警察が3万8524件で最多。関係者からの通報が警察を迂回しているとみられる。近隣・知人（1万7415件）、学校（7546件）からの直接通報も多い。

しかし、虐待児童本人からは930件で、全通報件数のわずか1%に満たない。低年齢で電話が使えないか、電話で話にくい環境に置かれていることが原因とみられるという。

出雲3社福法人 自民支部に寄付

読売新聞 2017年08月05日

◇2団体は県議が理事長

出雲市の社会福祉法人3団体が2015年までの計9～12年間、竹下亘・衆院議員らが支部長を務める自民党県支部に寄付をしていたことが4日、わかった。うち2団体は同党の原成充県議が理事長を務めている。市から運営委託費などを受け取る団体が、業務に関連しない政治団体への寄付を行うことは不適切であるとして、市は3月、3団体に対し寄付を停止するよう行政指導を行った。

市が外部からの指摘を受けて確認したところ、原氏が理事長を務める社会福祉法人「静和会」（出雲市大津町）は04～15年、同党県第二選挙区支部に計144万円を寄付。同じく原氏が理事長の「京真会」（同）は04年と07～14年に計214万円を同党県出雲市第三支部に寄付していた。あすなろ会（竹内一夫理事長、同市白枝町）は06～15年に同党県出雲市第一支部に計61万円を寄せていた。

原氏は取材に対し「監査時にも指摘されず、不適切という認識がなかった」と述べた。寄付は停止している。竹内理事長は「寄付が悪いとは知らなかった」と話し、支部から全額返金を受けたとした。

市福祉推進課指導監査室は「事業費は本来の目的に使うべきもの。しっかり対応してほしい」としている。

いじめ防止、小学校と連携 大津の中学生、取り組み紹介 京都新聞 2017年8月4日



いじめ防止の取り組みを説明する打出中の生徒たち（大津市・大津合同庁舎）

滋賀県いじめ問題対策連絡協議会が4日、大津市の大津合同庁舎であった。近くの打出中の生徒たちが、いじめ防止に向けた取り組みについて発表したほか、「県いじめ防止基本方針」の改定案も報告された。

本年度の第1回会議で、県や県警、学校関係者、弁護士会、社会福祉士会など関係団体の代表ら約20人が出席した。

打出中の生徒たちは、クラスごとにいじめ防止行動宣言を発表していることや、朝のあいさつ運動を行い、いじめ防止CMを作成していることを紹介。近くの3小学校と連携した「打出サミット」を開き、小中9年間を通じたいじめ防止策に取り組んでいることを報告した。日野高（日野町）の校長も「生徒支援課」を設け、生徒を支える業務を包括的に行っている工夫などを発表した。

「県いじめ防止基本方針」の改定案については、県教育委員会側から「学校の組織的かつ迅速な対応」「児童生徒による主体的な活動が重要」などとする方針が追加されたいじめ防止の基本的な考えが示された。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行